

総務 産業建設

議案第3号

松前町監査委員条例の一部を改正する条例

要旨

地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正を行う。

問 第243条の2に、第3項を加え項に限定した改正なのか。

影岡委員

答 改正前の条例は、条だけのものや順番もバラバラのため、項まで引用するよう改めたもの。
(全員一致で可決)

議案第4号

松前町固定資産税評価審査委員会条例の一部を改正する条例

要旨

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利

国の法律改正による 条例の一部改正を行う

用に関する法律等の一部を改正する法律により、行政手続における情報通信の技術の利用に関する法律が改正されたことに伴い、改正を行う。

問 第3条第1項が改正後に第6条第1項に変わったが内容は変わるか。

影岡委員

答 電子情報処理組織による申請等と同じ内容で大まかに変わったところはない。
(全員一致で可決)

議案第5号

松前町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

要旨

松前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に誤りがあったため、改正を行う。



問 規定の誤りを訂正するため1週間当たりを、1日当たりで改正したが、修正を踏まえての人件費の予算か。

影岡委員

答 直接的に今の当初予算には影響ない。
(全員一致で可決)

議案第7号

松前町営土地改良事業等の分担金等徴収条例

要旨

町が施行する土地改良事業に相当する事業に係る地元の負担について明確化し、及び規定の整備を図るため、改正を行う。
(全員一致で可決)

議案第8号

松前町が管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例

要旨

道路構造令の一部を改正する政令の施行に伴い、町道を新設し、又は改築する場合における自転車通行帯の設置に関する基準を定めるため、改正を行う。

問 条例中に「交通量が多い」等とあるが、判断基準はあるのか。

村井委員

答 交通量の判断は、国交省からの通知を参考に判断する。今後の道路整備の基準とする条例であり、自動車交通量が多いから直ちに自転車通行帯を整備するものではない。

問 自動車交通量等の数字が国交省からの通知であることについて、

松前町独自の基準が必要ではないか。
村井・加藤・西村委員

答 独自基準は考えていないが、柔軟に対応したい。
(全員一致で可決)

議案第9号

松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

要旨

道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、町道に係る占用料を改定するため、改正を行う。

(全員一致で可決)



入居条件が緩和される町営住宅

議案第10号

松前町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

要旨

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、並びに町営住宅及び改良住宅の入居条件を緩和するため、改正を行う。

問 連帯保証人を1人にするのか。

稲田委員

答 新たに入居される方は1人だが、現在入居している方は2人のままである。

